

令和4年2月1日

千早赤阪村立学校保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

## オミクロン株感染拡大に係る村立学校の対応について

厳冬の候 保護者の皆様におかれましては、平素より本村の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、大阪府では令和4年1月以降新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大が起っており、保健所業務が極めてひっ迫した状況となっています。

そのため、保健所の調査及び自宅療養者の対応は、重症化リスクの高い者又は施設を優先的に行い、それ以外の方については、自主的又は受動的な対応を行うとの連絡が大阪府よりあったことを1月24日付文書にてご連絡いたしました。

その後の状況の変化により村教育委員会では、オミクロン株感染症感染拡大に係る対応について新たに下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

○学校生活に起因する状況で、児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該校を原則2日間（状況により7日間）臨時休業としております。臨時休業の開始日は教育委員会が判断いたします。

また、児童生徒等に濃厚接触者の可能性があるかと判断された場合は、**当該者に7日間の自宅待機**をお願いします。

○児童生徒及び教職員の濃厚接触者の判定に関しましては、学校及び教育委員会にて判断いたします。判断基準は「陽性者の症状が出た日の2日前又は陽性者が無症状であれば検体を取った日の2日前から**1m以内で15分以上マスクなしで、接触した場合**」となっております。日ごろからのマスクの着用を切にお願いいたします。

○児童生徒がPCR検査を受けた、または受けることになった場合は、学校にご連絡ください。

○感染者・濃厚接触者に関するうわさ等、風評被害による偏見や差別が生じることのないよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ○平時の感染症対応について

これまでと同様にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、まずはかかりつけ医に相談（受診前には必ず電話をして）下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、大阪府新型コロナ受診相談センター 06-7166-9911（土日祝含め終日連絡が可能）に電話してください。

#### 【一般的な質問】

大阪府健康相談窓口 06-6944-8197（土日祝含む）9時～18時

千早赤阪村健康コールセンター 0721-26-7233（土日祝除く）9時～17時半